

○青山総務課長 それでは、定刻になりましたので会議を始めたいと存じます。

本日は、加藤委員、宮井委員が御欠席でございます。

委員長代理に係る委員会決定の規定に基づき、熊澤委員長代理に以後の委員会会議の進行をお願いしたいと存じます。

よろしくお願ひいたします。

○熊澤委員長代理 それでは、ただいまから第125回個人情報保護委員会を開会いたします。

本日の議題は2つです。

議題1「個人情報保護法 いわゆる3年ごとの見直し（国・独立行政法人等の個人情報保護制度に係る検討の在り方について）」、事務局から報告をお願いします。

○池田企画官 それでは、資料1に基づきまして、御説明申し上げます。

資料中、「1. 経緯」の2行目以降にございますとおり、官民を通じた個人情報の取扱いに関する論点が、パブリックコメントやヒアリング等で多く指摘されている状況でございます。具体的には、行政機関、独立行政法人、地方公共団体、民間事業者等の法律等の統合を求める御意見や、当委員会が行政機関や地方公共団体における個人情報の取扱いについても所管することを求める意見等が存在するところでございます。

本件につきましては、4月に公表いたしました中間整理において、その他の論点として、「この論点に関する政府としての検討に際しては、委員会としても適切に対応していく必要がある。」としたところでございます。

その後、地方公共団体の個人情報保護制度については、先にお諮りし、御了承いただきましたとおり、懇談会を開催することといたしました。国・独立行政法人等の個人情報保護制度についても、当委員会の対応について、その具体的考え方を示す必要があるのではないかと考えまして、お諮りするものでございます。

国・独立行政法人等の個人情報保護制度に係る検討に関連しては、前回の改正法である平成27年の改正法附則第12条第6項でも関連された記載がされ、政府に検討が求められる事項となっております。

また、本資料の中段ほどにございますが、国・独立行政法人等の個人情報保護制度に関連しては、例示してございますとおり、様々な方面から、具体的な支障が指摘されているところでございます。

その上で、資料中「2. 当委員会としての考え」でございますが、「国・独立行政法人等の個人情報保護制度に係る検討は、改正法附則第12条第6項に規定がある事項でもあることから、今後、当委員会は、主体的かつ積極的に、スケジュール感を持って、検討に取り組む必要があると考える。」とさせていただいているところでございます。

なお、本件は、所管省庁等との調整が必要な事項でもあり、今後、当委員会といたしましては、この方針に従って取り組んでいくとともに、3年ごと見直しへも反映できるものは反映していく、といったことを想定しているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○熊澤委員長代理 ありがとうございます。

ただいまの説明について、御質問、御意見をお願いします。

藤原委員、どうぞ。

○藤原委員 個人情報保護法上、基本方針の策定、あるいは推進するといった、政府全体の方針案を策定する責務は当委員会が持っているわけで、民間部門を所管する当委員会としても、本件については、やはり主体的かつ積極的に、できればスケジュール感を持って検討に取り組んだ方がいいのではないかと考えております。

このことは、3年ごと見直しに関する有識者ヒアリングにおいても、東京大学の宍戸教授から、様々な可能性を含めて御意見があったところだと記憶しております。

ただし、本件は相手があることですので、十二分に意見の交換は尽くすべきであると思えます。

○熊澤委員長代理 ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

丹野委員、お願いいたします。

○丹野委員 今、藤原委員からありましたものに重ねて私も同様のことを申し上げようと思えます。

本件は先ほど御説明にありましたとおり、前回の法改正の際にも様々な議論があった事項だと承知をしております。そのため、先ほど来もお話のありましたとおり、平成27年改正法附則に記載された経緯があると承知をしております。

今回の3年ごと見直しにおいても、この記載よりも、いわば抽象的な言い方になりますが、前に出ていくことをもって、政府として責任を果たしていく必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○熊澤委員長代理 ありがとうございます。

他によろしいでしょうか。

それでは、ただいまいただいた御意見等も踏まえ、説明資料の考えの下に当委員会においてしっかりと取り組んでまいりたいと思えます。

○熊澤委員長代理 次は、議題2「監視監督について」、事務局から報告をお願いします。

(内容については非公表)

○熊澤委員長代理 それでは、原案のとおり決定します。また、本議題についての資料は非公表とします。

本日の議題は以上です。

本日の会議の資料については、非公表の資料以外は準備が整い次第、委員会のホームページで公表してよろしいでしょうか。

それでは、そのように取り扱います。

それでは、本日の会議は閉会とします。事務局から今後の予定を説明願います。

○青山総務課長 次回の委員会は、11月18日月曜日の11時から行う予定でございます。

本日の資料は、ただいまの決定どおりに取り扱います。

本日は、誠にありがとうございました。